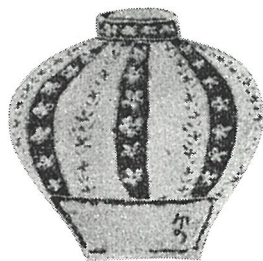


TVAの総合的地域開発

松井七郎



1

敗戦後のわが国が経済の再建を考え、それに関連して国土の総合的開発計画をたてたのはいうまでもないことで、今それらの計画は着々として実施の段階に入りつつある。国土開発計画のうち水資源の開発は、それが単に電力だけでなく治山、治水、農業の振興、工業用水など多くの目的をもっており、このようなダムを多目的ダム呼んでいるが、これはアメリカのテネシー渓谷総合的地域開発計画として発足したTVAのダムが水力発電、水害の防止、水運の改善、マリヤの撲滅など、多くの目的をもっているところから出た名称である。

最近、近畿の総合的開発を促進するために近畿圏整備法が制定されたが、いうまでもなくこのうち琵琶湖、淀川水系を中心とする水資行政区域の縄張り争いを超越してこれを総合的に開発するために

は、アメリカで七つの州に跨るTVAが水資源の総合的開発に成功した前例が大いに参考になるのではなからうかと思う。

2

テネシー河の流域は七の州に跨り、四万平方哩以上の広大な地域を包括する。東部の堅木原始林の中心地帯であった。しかし、この広大な原始林も、十八世紀の中頃からこの地方に入植したアングロサクソン系の移民たちによって焼き払われたり伐採されたりして、そこに棉花、煙草、玉蜀黍などが栽培されるようになった。テネシー河域は冬期も氷点下になることは稀れであり、夏期も九〇度を越えることは少なく、年間の平均気温五九度という気候的に極めて温暖な地域である。

この地方はまたゆたかな天然資源に恵まれているが、中でも水はもつとも重要な資源である。アパラチアン山脈の最高峰三千呎のスモーク・山系にその源を発したテネシー河は、延々一千哩にわたるテネシー渓谷を流れ、ケンタッキー州のパデューカでミシシッピー河に合流している。この河域は年間平均五二吋、山間部では八〇吋を越える降雨量を有し、しかもこれが十二月末から四月頃までの雨期に集中的に降るので、洪水の被害に悩まされることもしばしばであった。ところが初夏から秋にかけては渇水期のため雨量が極端に減少し、船舶の航行は不可能にちかかった。その上テネシー河のノックスビルからオハイオ河の合流点まで六五〇哩の間は水流の落差が五〇〇呎に達し、とくにマッスル・ショールズでは僅か三七哩の間で落差一三四呎という浅瀬があつて、船舶の航行は全く不可能であつた。

先にも述べたように、テネシー河域の重要な資源であつた堅木の原始林は初期の植民者により乱伐され、山間の傾斜地帯には棉花、煙草、玉蜀黍などが栽培されたのであつて、これらの作物は土地を荒廃させたばかりでなく、雨期における豪雨は土壌の浸蝕作用を起こし、雨に流された土砂の沈泥は河川の航行を妨げ、また耕地は疲弊して全耕地面積の二割以上は短期間の間に耕作不能におちいつたのである。また洪水の被害も年平均一七八万弗にも達するようになった。そのため農村は極度に疲弊し、農民一人当りの生産額は全国平均の三分の一にも足らず、文盲率も高く、栄養状態は悪く、加えて伝染病による死亡率は非常に高かつた。ところがこれに反し出生率は全国平均より三割も高く、従つて生活水準はおのづから低下し

たので、わかくして有能な人々は続々とこの地域を去つていった。

3

このように荒廃したテネシー河域に経済的繁栄を取りもどし、住民の生活水準を向上させるためには、近代科学を応用して現存の資源を開発しなければならない。そのために近代的なダムを建設して洪水を防止し、水運を改善し、水力発電を利用して安価な人造肥料を製造してこれを農民に供給し、また農業の構造改善を行ない。テネシー河域の経済的繁栄を回復することの可能性はかなり以前から計画されていたが、何しろ七つの州に跨るテネシー河域のことであり、州権の独立性という困難な問題がある上、さらに各州は市、郡、町村などという地方自治体の行政区分に分割統治されているため、これを統一的な組織の下に総合的に開発することは殆んど不可能と考えられていた。

4

ところが一九二九年から始まつた大恐慌の結果、失業者は千数百万人を超え、アメリカ経済は全面的崩壊の危機に直面したのであつた。このような非常事態を乗り切るためにルーズヴェルト大統領はニュー・ディール政策を実施したのであるが、とくに TVA は失業救済と同時にテネシー河域に山積していた多くの難問題を一举に解決するために始められたニュー・ディール政策の最も重要な一環である。

TVA法の骨子は疲弊し荒廃したテネシー渓谷を総合的に開発するため多目的ダムを建設することにあつた。ダムの第一の目的は年々の水害による被害を防止することである。現在すでに三〇以上の

ダムが建設されているが、これらのダムは洪水を調節するために約一二〇〇万エーカー・フィートの貯水能力を有し、雨期に降った雨水をここに貯水することによって水害の防止に成功している。またこのダムに貯水された水を渇水期には平均的に放水して発電と水運の改善に利用しているのである。

5

ダム建設の第二の目的はこれを水力発電に利用することである。TVAの発電コストを一般電力会社の「物差」として私的電力料金を統制すべきであるという意見が一部にあったが、TVAのような多目的ダムによる発電と電力のみを目的とする水力発電会社のコストとを比較することは不当であるという反論もある。しかしTVAの発電が開始してから、この地方の私的電力会社の料金が低下したことは、TVAが「物差」としての役割も果たしていることの証拠である。何れにしても電力料金は1KWHが一仙以下で私的電力料金の半額にも満たないために、農村の電化ひいては農民の生活向上に大いに役立っている。TVAの発足当時この河域の農民一人当りの電力消費量は僅かに六〇〇KWHに過ぎなかったが、一九六〇年には九〇〇KWHと全国平均の二倍に激増した。また豊富低廉な電力を利用して人造肥料を生産し、この地域の土壌が侵蝕作用で喪失した磷酸肥料成分を安価で農民に供給して農業の復興にも貢献している。また豊富低廉な電力は原子力やアルミニウムのごとき多量の電力を必要とする産業をこの地域に誘致し、この地域の工業化にも役立っている。

TVAの電力も、最初はダムを利用する水力発電が中心であった

が、この有力な水力資源はすでに開発しつくされ、その後急速に増大した原子力工業を始めその他国防産業の電力需要を充促するためには、火力発電に依存せざるを得ない状態になっており、一九六二年度の発電総量一二〇〇万KWHのうち六六％は火力発電である。また火力も人件費その他の経費を節約するために、発電機が漸次大型化し現に九〇万KWHの発電機が稼動しており、電力コストは著しい低位になっている。

6

ダムの第三の目的は水運の改善である。テネシー河はその下流にマッスル・ショールズという浅瀬があるために、それから上流へは船舶が航行できなかった。そこでダムを建設するときに閘門を設け、全河川にわたり常時九呎の水深を保ち、ミシシッピ河を下流から航行してきた船が、テネシー河上流六五〇哩のノックスビルまで航行できるように設計したのである。そのため現在は大形の貨物船がこの地域とミシシッピ河水系とを連絡するようになり、この地方の農産物の移出、および東部、中西部からの工業製品の移入の運賃を大幅に節約することが可能になった。そのためダムの建設以来過去三十年間に水運による輸送量は六〇倍以上に激増した。とくに近年冷凍技術の発達と共に、この地域の野菜や果物が中西部の市場に移出されるようになった。

以上述べた水害の防止、水力発電および水運の改善の外TVAの二次的目的としてはマラリヤの防止があげられる。従来この地域はマラリヤという風土病に悩まされていた。周知のようにマラリヤは産蚊によって媒介されるが、この蚊は初夏の頃その卵を湖岸の浅瀬

にみつける。そのときダムの水位を一定の高さ急に低下すると印は干潟に残されて数時間後には死滅してしまふのである。このようにターピンを通さず放水すればそれだけ電力は損失するが、このような方法でダムの完成以来マラリヤは完全に撲滅されたのである。

7

私的企業と自由競争の長い伝統をもつアメリカでは国営的公社に対する反対は特に強かった。TVA法が制定されたのは失業者が一千万を越え、経済組織が全面的に崩壊するという非常事態に直面したからである。従つてTVAの理事者達は発足頭初からその運営に当つては、連邦政府の出先機関、州その他地方自治団体などの既得権を侵害しないように特別な注意を払っている。TVAはその運営をあくまでも上からの命令による官僚的権力的でなく、一般民衆の下からの盛り上りと自発的協力とによつて、民主的に実施することを基本方針としている。TVAの民主的運営方法の一例として農業の構造改善の手段として採用している実験模範農場制度をあげることができる。歴史的にみてアメリカ農業の改善には農務省の出先機関や州立農科大学が重要な役割を果しているので、TVAは計画の立案および実施にはこれらの諸機関と密接な連絡をとっている、実験模範農場はTVAの生産した人造肥料の効果を実験するための機関で、従つてテネシー溪谷だけでなく全国各州に多数これを設置しているが、これらの農場には肥料を無料で配布し、その実験の結果に基いてさらに肥料に改善を施しているのである。このように官僚的農事試験場でなく、多数の一般農民に実験をさせる

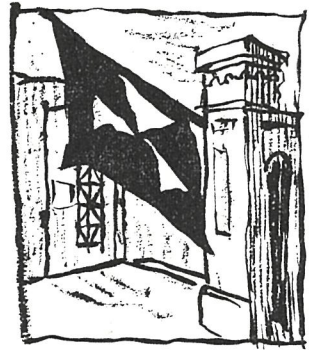
のであるから、デモンストレーション的效果も著しく一般への普及率も高い。

TVAは肥料の奨励により土地の肥沃の回復と土壌の侵蝕作用を防止するために牧草や家畜の飼育を奨励し、農業の構造改善を推進しているが、この構造改善は水害の防止にも役立っている。また優良な苗木を育成して植林を奨励していても水害防止の重要なプログラムである。このようにTVAの運営は官僚的な上からの命令でなく、農民の自発的・積極的協力という下からの盛り上りによるものであつて、これが真の民主主義なのである。

8

要するにTVAによる豊富低廉な電力の供給による農府の電化と低廉な人造肥料の供給をてことする農村の構造改善の進行とは農村の生活水準を著しく向上したが、同時にアルミニウム、原子力、ミサイルなどの諸工業をはじめ、その他の関連産業をこの地域に誘致して、南部における工業の一大中心地域に発展させた。また多くのダムは好個の人造湖を形成しキャンプ、水泳、魚釣、狩猟などのレクリエーションに適し、毎年多数の観光客を誘致し、ダムは観光資源としても重要な役割を果している。このようにTVAの総合的地域開発の実例は、わが国の地域開発計画にも幾多貴重な教訓を与えていると思う。

(経済学部教授・労働問題)



私立大学の長所を生かす道

入江節次郎

教授の特殊性

ある特定の企業に勤務するビジネス・マンは、たんに、その企業に、自己の意識を埋没させることは許されない。かれには、日本のビジネス・マンとしての、広い自覚と識見が要求されることだろう。従業員も、当該企業の組合員としての自覚という枠にとじこめてはならない。企業の枠をふみこえ、日本の労働組合員としての共通の連帯意識に結ばれていなければならないだろう。

教授の場合は、右の条件よりも、いっそう強いものが求められる。それは、特定の大学に所属しているということよりも、むしろ、学界の一員という自覚が、先立たなければならないということであろう。教授は、学界の一員としてガラスばりのなかで生活し、たえず、その研究成果が衆目のなかで検討され、評価される。学界の発

展に貢献するものだけが、教授としての生命を保つことができる。それは、仮借ない、厳しいものだ。何人もその責をのがれることができない。その責務を全うするものだけが、同時に「自己の所屬する特定の大学」の研究と教育に貢献することができるのである。

どちらかといえば、こうしたことは、自明の理であるといえよう。だが、あえて、こうした点を強調しなければならないところに、今日の問題の一端がひそんでいる。大学人の一部にすぎないが新制大学は、学問の蘊奥を究めるところではなくったという「大学水割り論」が横行したり、研究に裏づけられない教育論を吐露する俗物がいるからである。かれらは、戦後、新しい学校制度になつてから、どれほど、教育の水準が向上したか。また研究の水準が、戦前にくらべて、どれほど進歩したか。こうした方向に目を向けず、こうしたことを身にしみて感じていないとさえ思われるからである。

あるひとたちはいう。大学の一般教養を拡充しなければならぬと。しかし、もしこの見解が、右の「大学水割り論」と「だきあつて叫ばれている」とするならば、問題を含むことになるだろう。そのひとたちは、いまの高等学校の教養水準を高めることに、なぜ、目を向けないかと。そこには、いくたの問題があるではないか。高校の教員は、いまのように大学卒でよいのか。少なくとも大学院修士課程卒業以上の実力の持主でなければならないのではないか。語学は英語だけでよいのか。独仏語なども、高校の課程で修得さすべきではないか。哲学、論理学、史学概論、自然科学史など、この課程で教育されなければならないのではないか、などなど。未来は、その方向を指さしていると思われるのに。

私立大学の長所

学界の一員としての自覚が教授の第一義的な責務とするならば、国立大学にくらべて私立大学の教授は、不当にハンディキャップを負わされているのではないか。こうした問題が、つぎに生じてくるであろう。重ねていうが、国立大学に所属しようが、私立大学に所属しようが、教授の本質的な任務は、いささかも変りない。所属いかににかかわらず、協力し、同時に競争しなければならぬ。では、日夜を通じての多い講義負担時間や、多数の学生をかかえていることから生ずるもろもろの負担、その他研究条件の不備、これらなどのように克服して、国立大学教授と同等の任務を果たすことができるか。

真剣に考えなければならぬ問題である。しかし、私立大学は、国立大学にない長所をもつことも忘れてはならない。重要なポイントである。

第一に、私立大学は、特色ある研究者を生むことができる条件をもっていることである。国立大学は、官制の講座制にしばられている。その改変は、容易ではない。経済学部にかんするものについてみよう。たとえば、T大学で東洋経済史、I大学で人口論の講座を開設したいといっているが、数年をへても、なお「らち」があかない状態である。私立大学なら、すぐにでもそれができるのだ。また研究上もきわめて重要であり、社会的にも要望されているような学科目を開設することも比較的容易だ。××学といったこの大学にでもある型にはまった学科目だけを設けなくてもよい。制度的基準の許すかぎり、たとえば、工業史、農業史、日本労働運動史、独占資本論、中小企業論、後進国開発論、国際資本移動論、海外経済政策論、土地制度史論、社会主義経済論、都市問題論、地域開発論、産業構造論、計画経済論、比較経済体制論といった（その他、かすかず想定される）学科目を設けることもより容易だ。効果は、研究と教育の「間隔」をはじめ、研究意欲、情熱が教室にたどようというものだ。とくに老熟の域に達していない研究者の場合、これは重要なことである。

講座制にしばられない長所はそれだけに限らない。国立大学では、教授数が一講座に何名、あるいは、一学科目何名と定まっている。私たち大学では、その枠がない。交代に講義のマンネリ化を防ぐということもできる。遊撃隊的研究要員も確保できるのだ。共同

研究の態勢もそれよう。学生にも講座総花式でなく、系統的な学科目履修をすすめることによって、すじを通してものを考え、自分の頭でビジョンを構成しうる独創力のある人材を教育する条件もつくりやすいのだ。

第二に、給与と研究費の条件をよくすることができるということだ。国立大学は、これらについて、公務員の給与規定や国家予算に拘束されている。しかし、私立大学には、こうした束縛がない。こうした条件がよくなれば、おのずから優秀な学究が集まるというものだ。嘱託講師も、予算に束縛されない。多数の講義時間の負担を、嘱託講師に依頼することもできる。どこかの大学でもやっているような研究や講義は、むしろ、嘱託にまかすというのも一つのいきかたとなる。人材確保のためや、夏の研究条件整備のための住宅用土地の購入も、困難ではないだろう。

研究費や研究設備についても、これらの優先方式を徹底できるし文献の交流、複写に熱意を注ぐことにも、機動力を発揮できるのだ。

制度のとりこにならないで、研究教育態勢に弾力性を発揮できるのが、何よりも私立大学の長所だ。この長所をどこまで生かすか。私立大学盛衰の運命の鍵の一つは、そこにあるといつてもよいのではなからうか。

第三に、私立大学は、自由な学風を生かさなければならぬし、生かすことができるということだ。学問は、そもそも、いかなる権威にも屈してはならないものであり、その意味で、つねに野党的性格をもっている。国立大学には、ときの政治の風潮に流され、迎合

する俗物的教授が、必ずといってよいくらいいるものだ。だが、私立大学は、そうであってはならない。その大学の創立者の広い意味での気魄にそくした自由にして野党的な学風を打ちたてることができるのだ。私立大学が、与党的学風に染むとすれば、恐らく、発展は約束されないだろう。大学にとって第一義的なものは、真理の追求である。批判的真理の追求である。大学は、独創的精神発揚の場だ。「官許の学」に怯んではならない。阿世の徒になつてはならない。たんなる「優等生」の養成所ではない。

自由な学風は、ときに国立大学にみられる官僚的・独善的性をもつ教授の存在による研究の圧迫・低下を阻止する要因ともなることができる。学部の研究や教育が特定の学派の独占化・私物化となることも、おのずから排除されることになるう。

重要なのは人間

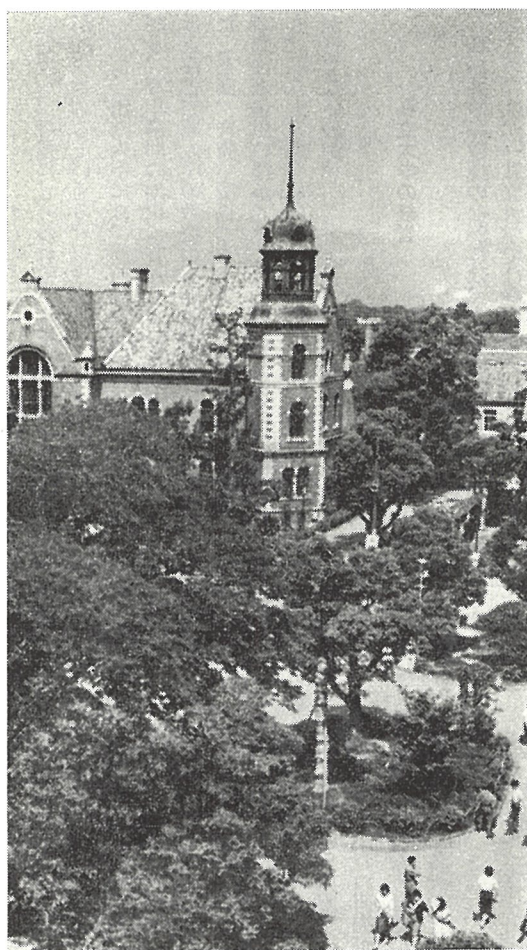
だが、私立大学が、どのように制度や設備で有利性をもちえたとしても、そこにすぐれた人材を確保できなければ、せっかくの長所は、断じて生きてこない。研究意慾に燃えたすぐれた人材の充溢こそ、むしろ、私立大学発展のもつとも重要な鍵だと思ふ。

それには、当該大学出身者にかぎらず、全国から有能な人材を集めることだ。歪んだ愛校心から母校という狭い範囲からだけ教授陣を充たすのと、広い視野から天下にその人を求めるのと、どちらがその大学の発展に寄与するか、答えは、小学生でもできるほど明瞭だ。ある学科の教授陣は、ほとんど母校出身者。ある学科は、X大

学の出身者がほとんど、というのは、そもそも、おかしいし、大学を発展させるものでは断じてない。特定の大学の卒業生でかためた企業が、ときに斜陽化するのと同じ論理だ。

わたくしは、出身の中学（現新制高校）にたいして、ある信頼感をもっている。それは、決して県下の秀才が集まっているとか、大学進学率がよいとか、すぐれた卒業生が輩出したということではない。母校出身者は、例外的にしか教師として採用しない。日本国中からすぐれた、がっちりとした教師を人材として迎えていることに

ある。わたくしの在学中は、T大、K大、T教育大などのすぐれた卒業生が主力をなしていた（高師だけでは、ほとんど採用しなかった）が、いまなお、その伝統は崩れていないようである。恐らく、母校出身者は、人情がからみ、郷土の生まれであるし、向上への意慾を失うというためだろう。とにかく、広く、すぐれた教師を招いてくる方針が崩れないことを誇りと思っている。だからこそ、信頼するのだ。



私立大学の場合、新規の助手採用は、すべて少なくとも六ヵ月以上前に予告するという全国大学からの公募制とし、一つの論文を中心に、研究業績を徹底的に検討し、どこへだしても恥ずかしくない公然とした人事を進めるべきだと思う。私立大学の自由主義的学風にマッチしており、学究としての「個性」と「識見」をもった、すぐれた人材を選びだすべきであり、余念（関西生まれであるといった）や、権威（紹介者がよいといった）や、形式（論文の内容よりも数といった）といった不合理な要素はいりこんではいらない。そのなから、しほりにしほっておおやけの面接をすべきであろう。ここは、実力のみがものをいう世界であり、しかも、その力は長期にわ

たつて發揮されなければならない。大学院博士課程修了相当以上の実力者を出身校にとらわれず、天下に求めてこそ、私立大学の發展が約束されるといえる。

また、国立大学には、講座制にしばられて、優秀な人材でありながら、万年講師の地位に甘んじているひとたちがいる。かれらは、ほとんど当該大学の教授の平均水準よりも優秀なひとたちなのだ。たとえば、経済学関係でも、T大学のS講師やF講師、N大学のO講師などが思い浮かぶ。こうしたひとたちを教授として迎えることも、私立大学の發展に資するのではないか。どうして、こうした手が打てないのか。

私立大学の経営

私立大学の教授のなかには、ひら教授の地位にありながら、ふたことめには、「私立大学では経営が大切だ」ともちだすひとたちがいる。私立大学の経営がきわめて難かしいくらい、じゅうぶん知っている。自明の理だ。碩学にして、老練無比の大内兵衛先生をもつてしても、さじをなげだしたいと「がいたん」せしめたほだだ。「小さな親切」を異色な識見とするようなひとでは、とうてい学長さえずとまらないであろう。学長を含めて経営上層部は、偉大な政治家にまさる実行力があり、識見は、山よりも高く、学は海よりも深くなければならぬであろう。事務機構は、すぐれた組織力を持ち、スタッフは一流会社の有能なホワイト・カラーを抜くものでなければならぬということになるだろう。

わたしのいいたいことは、学なお浅いひら、教授など、軽々しく経営に口だしすべきではないし、云々すべきではないということだ。教授陣のすぐれた研究と教育、そして人的充実を含めた研究の態勢の拡充、生活条件、研究条件の向上こそ、いな、それらを推進する条件をつくりだせと叫ぶことこそ、経営にその人さえ、経営が發展する道ではなからうか。まっとうに、そう考えたいのである。

静かで空気はよいが、研究者にとってかきいれどきである夏は、むしろ入っているように暑い。人情もカラリとしていない斜陽の都、京都。大学がこの都市にあることにともなう研究、教育上の不利な点をどう克服するか。人為的な冷房をしたとしても、そのなかで日夜を問わぬ研究が能率的に進められるだろうか。その他、いうは易く、行なうは難い問題が、われわれの大学にも、幾つもある。

とにかく、各大学とも、發展への道を歩んでおり、研究の意欲に燃えている。ときに、いわれるわれわれの大学の学問的厳しさの弱さを、いまこそ卒直に自己批判すべきだと思う。われわれの大学も、昔よりはずいぶんよくなった。苦難の道をよく耐えてきて、今日にいたったものだ。××大学なんかよりは、よほどましだ、などなど。一部のひとたちがもらすこうした「自慰」ほど、わたくしたちを慄然とさせるものはない。

ただ、ひたむきに研究と教育に二十四時間、厳しく自己を鞭打って前進を求められるのみである。（経済学部教授、イギリス経済論）

「同志社新聞」創刊のころ

能勢克男

私は大正十一年海老名弾正先生が総長であられた時代に、同志社にやって来た。大阪教会の宮川経輝先生の御紹介で、当時神学部教授であった大塚節治前総長を通じて、正式に法学部教授会に履歴書を出した。しかし私の父は海老名先生の東京本郷教会の信者で、私は八、九才の少年の頃から海老名先生を存じ上げていた。東京大学で吉野作造先生や美濃部達吉先生のお世話になったので、その線からも海老名先生には縁があった。私が同志社に来たとき、先生はご自分の孫かあるいは甥でもが来たかのように喜んで下さった。「よく来た、よく来た」といって。

もう一つ、私には同志社に縁があった。というのは、私の母は若い娘時代に同志社女学校の第一回卒業生になるクラスの中にいた。というのは、母は卒業はしないで途中で東京の青山女学院に移ったが、はじめはとにかく同志社のそのクラスにいたということだ。明

治十八、九年のことだろう。徳富芦花の「黒い目と茶色の目」の主人公山本寿江さんとは同級生で、よく遊んだという。茶色の目の寿江さんはなかなかのおてんば娘だったらしい……。私はそういう母の昔のはなしを聞かされて育った。「京都の同志社」という言葉のもつひびきは、若い頃の私には一つの「伝説」的なひびきをもって聞えた。私はその頃、東北の仙台にいた。

自分の個人的なことばかりで恐縮だが、私は仙台の県立中学、高等学校、それから東京大学と官立の学校ばかりを無難に、無為に歩いて来たので、どっちへ行っても規則の壁ばかり、およそのあいだを行儀よく歩くという外はなく私立の学校というものの自己創造的な味を知らなかった。官立の学校の下よそらしい、学校と生徒とのあいだには心も情愛も何にもない。ひと口に言えば「エスプリ」のない、肌の冷めたき固さについては、やりきれぬ経験をもっている。

た。東京大学では毎年夏の七月に試験があったが、「松」（一月のこと）で勉強をはじめれば八〇点「梅」（二月）は七〇点「桜」

（三月）は六〇点などという言い伝えがあって、試験点ばかりを学生は気にした。その上法科の学生の前には高文試験があり、立身出世への衝動はいやが上にもあおり立てられる空気があった。地方出身の学生が、それぞれのお国なまりで喋りあいながら、友達を蹴落してでも群羊の先頭に立ちたいというナマの野望がその連中のなかでひしめいていた。

第一次世界戦争後、いわゆる大正デモクラシーの時代の、海老名先生のおられた同志社は、私の見て来たあんな東京大学のような煮詰ったような、それでいてバサバサした空気をもち学園ではなかった。いや、私は私の主観の中で、そうではない同志社を求めていたのかもしれない。チャペルの前の樹立はいつも濃い蔭を地面におとし、そのへんには学校へ空気銃を持って来てオモチャにしているようなのんきな中学生がチャホラと遊んでいる。その中を、神学部のラーネッド先生が部厚い本を抱えながら前かがみに歩いておられるという風景があった。いわば閑雅な古い同志社の空気は、まだそのころ稀薄になりながらも残っていた。

✕

いま、私はたまたま同志社に行つて見ても、立派な建物がたくさん建つて、コンクリート壁と壁のあいだにはさまるとちよつと見当がつかなくなつてしまふ。総長室は旧木造本部の二階にあつて、せまい、ギシギシ鳴る階段を上つて行つたものだが、そのドアはいつも我々に向つて開け放しになっていた。海老名先生には全同志社人

が誰れでも、またいつでも案内なしで、お見にかかることが出来た。お目にかかつて勝手なことを喋り、勝手なことを進言することが出来た。

昭和二、三年頃のある日、法学部研究室の昼食時間に顔を会わせて私たち教授、助教授、講師達中で当時大学に進出しはじめた軍事教練の是非を論じ会つたことがあった。ロンドン会議による軍縮の結果、一部の軍人を現役の線から引き退らせなければならなくなつた日本軍部は、そのシワよせを文部当局に向け全国の大学、高等学校、中学校に配属軍人を押しつけ、軍事教育の強化を図る機会をつかんだ。つまり「軍縮」のマイナスを日本軍主義は「軍教」というプラスで、完全に巻き返したわけであつた。学生たちはイヤイヤながらもゲートルをつけて、銃をにない、「かしら右」とか「左」とか、または「ささげ筒」とかいふ号令にしたがつて身体を拘子定規的に動かすことを余儀なくせられる習慣を受け容れた。無意味な、あるいは暴力的掛声にしたがつて行動することに習慣づけられると、次の一つのもっと大い気意味な掛声にもしたがつてしまふことになる。遂には戦争の中にも号令一つで踏み込んでしまふだろう。——そういう意見から、海老名先生のところに議論をしに押しかけたことがあった。

老総長はちか頃、軍事教練に興味をもたれ、阅兵式のマネゴトなどに心を惹かれておられるらしいのは、卒直に云つてわれわれの氣に入らないところだ。年をとられてわれらの海老名先生も少しばかりモーロクされたのではないか、そんなことを不遠慮にブチまけて掛け会に行つたことがあった。議論は永びいて、学校の総長室か

ら室町の総長邸まで場所を替えて、昼から夜まで、そして深夜まで論じ会った。その夜はおそく霽々と降る雪を熱い耳朶に感じながら帰ったことをおぼえている。

その総長室で、月に一度か二度「同志社時報」の編集会議がもたれ、私はその委員の一人に任命されていた。法学部では私と、故石田秀一郎教授、宗藤教授と三人、神学部からも誰れかがおられた。中学では加藤延雄君、女学校からも誰れか一人、私は今ではお名前



を失念しているが、これはつまり同志社総長の「官報」でタブロイア半版四頁のごくつまらぬ、味もそ、つけない印刷物だった。総長が議長をされ内容についても発議され、われわれはただのイエスマンだったように思う。だが、何のために海老名先生はあんなツマラス印刷物の編集に毎月骨を折っておられたのだろう。その頃の私には

わからなかった。しかし今日、私は年をとって、海老名先生のお持がいくら分かるような気がする。海老名先生は古い同志社出身者だが、多年外(教会)におられて、原田元総長がやめられた後のピンチヒッターとしてたつての嘱望に応えて、いわば外様大名の一人として、迎えられて同志社に帰って来られた人だった。校友、同窓の中にはいろいろの目で見ている人もおり、また学内には先生にとって、年代もかけ離れた気心の知れぬ人々が年々に出たり這入ったりした。経済は決してラクではなく、金あつめには、宗教家としての先生がまったく肌合のちがう実業界の人々のあいだを叩頭して廻らなければならぬ。そういう内外の情勢の中で、先生はせめて校友・同窓と学内を結ぶきずなをしっかりとつておきたいと考えられたのだと思う。編集の仕事が終わると、毎月冷えたお茶とカステラ風の菓子が出て、わたしたちは何の気もなしにそれをムシヤムシヤ喰って散会した。

▽

昭和一、二年ごろだったと思う。学生の中にはいわゆる文化グループと、体育会グループの対立が、その後の一時期ほどの尖鋭さにおいてではなくても、少しづつ目立って来るけいがあった。それは文化グループの中に、昭和の初めの学生、社会科学研究会のメンバーが這入り込み、やがてその中心となり、その関心は校内問題だけにとどまらず、一般社会にひろがり、きわだって政治的になる傾向があったからであろう。いや、一方がそのように一定の色彩を帯びて鮮明な動きを示し出せば、他方をその対極にもこれに対立する色彩が色濃く浮び出して来るというのは、歴史運動のきわめて当然

がつ必然の帰結であろうが、同志社においてはしかし、昭和四年以後までは、その嵐の爆発はまだまだ遠い未来の地平線のさきに押しやられていた。海老名先生の強い指導の線は常に「思想は思想をもつて」という断乎たるリベラルな線にあって、当時このことが一部の学校理事会などとの圧力の磨擦をたかめていたのではないかと、観察された。

もともと明治初年の開拓のキリスト教を精神的地盤とする同志社には「同志社精神が薄れた」とか「消失した」とかいつても、そういうことを口に出して論議することそのことがやはり、いわゆる「古川に水たえず」のたとえのごとく、同志社には自由の伝統が、深い底流となつて流れている証拠ではなかったらうか。

昭和二年には日本ではじめての学生社会科学研究会に対する弾圧があり、それも京都が中心で、同志社学生、宮崎、沢田両君にもそれは飛火した。後に猛威をふるつた世界的に悪名たかき治安維持法起訴全国第一号であつたが、そのショックに対して、われわれは不思議な反応のしかたをしたと、いま振り返つて思うのである。——犠牲として拉し去られた者はほんの一兩名であつたが、全同志社はそれに対して何の応答も反応もないむしろぼんやりした無表情の顔付を向けていた。「ゲキとして声なし」といふのはあんなことだろうか。さわらぬ神にたたりなしで誰れもが自分には問題はないのだといういわゆるボーカー・フェースをした。しかし時代の潮流はそうして徹底的にわれわれのソツポを向いてすごすことを許さず、何かのかたちで、誰れもが、どちらかの態度を示さねばならないことが要求されてやまないように思われた。積まれた薪木には、いつか誰

れかが火を点ずることがあるものだ。

閑話休題。同じ昭和二年頃、法学部学生で学友会幹事になった相沢清吾君は珍らしいタイプの青年だった。東北の産で、身なりを飾らない東洋豪傑風な男だったが、右翼などというのではなく、何ほどの敏感さをもつて「思想」にも理解を示しうる種類の青年であつた。情熱家で何よりも愛校心では人後におちないというのが第一の彼の特長であつた。後に火事で焼失した第一次の学生会館は、じつに同君の熱烈な提唱と運動によつて建つたものであつた。学校のお世話にならないで、それを建てるのだという主張では、彼はほとんど猪猛进のおもむきがあつた。彼の考へ方は、同志社は一つた。大学、予科、高専、女専は、なせたがいの壁を高くして後生大事とその封土を守つて、わかれわかれになっているのか。たとえ学校の制度上のたてまえでは別でも、学生は一つにならなければならぬ。一つになりうるのだ。そのために学生会館をオレは建てる。建たせてみせろと言ひ出して、仲間を説得し、募金計画をたて、運動をはじめた。彼は自分のボス振りに自信をもつていたやうで、他の学科、学級の教室を順番に廻つて、先生から十五分ばかりの時間をもらつてはキャンペーンを開始した。彼の話しぶりは、学生社会科学研究会員風でもなければ、また美文調の弁論部風でもなく、いはば街のおつきん風であつた。ちゃんと具体的な目的があつて、じつくりと相手を説得して、その目的を、どんなことがあつてもこんなことがあつても、なつとくさせないではおかぬというやり方だった。フシギなことに相沢君らのこの運動のまえには、学生の左翼右翼の対立や確執がおこらなかつた。そういう一歩退いて批判するといふいとまがな

いほどに、情熱は急調にたかまった。

☆

果たせるかな、約束の金額は、約束の期限内に集り、学生会館は神学館前の北側隅に木筋モルタル仕上二階建の平明な姿をあらわした。この運動のなかで、相沢君らが同志社全学生に、同志社全学を「一つのもの」として訴え、「一つのもの」としてなっとくさせ、運動を推進する武器に採り上げたものは、自主的な「同志社学生新聞」であったことを、わたしは忘れることが出来ない。

新聞編集の中心になったのは、相沢君と仲のよかった西浩吉君だったが、どうした風の吹き廻りか、その二人が訪ねて来たのが、前記海老名総長の「同志社時報」の編集委員の一人にすぎなかった私のところへであった。私は法学部の私法研究室にいたが、前記の二名の学生が、どうして私を訪ねて来たのか、その理由は今となっても分らない。「同志社時報」をもっとひろく、門戸を開いて、全学生、全校友のものとする新聞に切り替えることは出来ないものかという。私には、しかしその返答が出来なかった。だって「時報」は本部の金で出しているのだし、あれはいわば総長の「官報」だぜ、などといったが、彼らは聞き入れなかった。大学、予科、高等の全学生が、いっせいに全部購読者になるような決議は明日にもとて見せるし、広告だって十分にとる自信があると語った。それで、私はその意気込みを土産にもって海老名総長のお部屋へ了解をしていただきに出かけたものだ。ずい分出し拔けな、今から思えば無鉄砲なはなしだったと思うが、海老名先生は例の通り悠々たる温容をももって、いちおう私どもの要求に耳を傾けられた。「よかろう。お

もしろそうだな、やって見たまえ」といわれた。先生には、もとより一抹の疑念もなくはなかったように、わたしはお見うけた。しかし、そこまで高まって来た学生の情熱を抑えることに対する危惧もまた、十分に案じておられたように、わたしは思う。けれども総長のOKをとりつけたという興奮で、わたしは他を顧る余裕を失っていた。

それからの「同志社新聞」発行。それにともなう編集、経営の仕事・組織はいわゆるトントン拍子で進んだ。学生会館のための募金運動の経過は、いつも「同志社新聞」のとり上げる第一のトピックであったが、しかしそれと同時にそれをめぐって戦いとして行かれたのは、いつも「同志社社」の一つというイデオによってであった。

取材のために、各学校、各学部記者を求めたが、同志社女校では殊に、その抵抗が強かった。女学校内部の記事をつくるのは、どんな小さいことでも盗んで来るようなもので、まず盗人あつかいをされることを覚悟しなければならなかったし、女学校から来る記者の人々にはスパイと見られるのを辛抱してもらわなければならぬような、気の毒な思いだった。それほどまでに、女学校は男子学部と用心して離れ、監視されていて、監視の元締はいつもミス・デントンであった。カメラなどを持って女学校内に忍び込む男の学生記者は、ミス・デントンに見つけれられ、追いかけれられ命からがら逃げ帰ったりもしたいくつかの笑話が生れた。それでも園田某子、綿引綾子の二人の女学生が長い袂をふって新聞編集室に来て来た。

☆

同志社新聞はそうして生れ、学内にひろがって行った。発行の日

新聞大八ページのインキの匂いはたく学内に流れ、全同志社構内のあらゆる場所で、それはバサバサと音をたてて、ひろげられ、話題とされ、たしかに何かいままでにはなかった、一つの意識の流れがおこった。死んだ元法学部の中島教授は、いみじくもそのことを指摘された。「新聞はたしかに同志社は一つ々という観念を目醒めさせた」と。

新聞は学友会からは独立に、自主自営の経営をもち、相沢君がその責任をとり、同君卒業後は小川頭徳君がそれをついだ。編集は西浩吉がはじめ道をひらいて、後に奥村行左衛門君がそれをついだ。わたしは編集部長を、難波紋吉教授は経営部長を引き受けられ、ほかに高橋貞三、高橋信司助教授が（当時はまだ両教授とも助教授であった。）編集顧問をひきうけられた。今にして思うと、右にあげた学生の活動家のうち、相沢、小川、奥村の三人は三人ともその後いくばくもなく世を去られたのはどうしたことであろう。われわれの世代のなかにはあの戦争の時期とそれに併う激動の時代がはさまった。若い三君、三君とも人なみすぐれた元氣もので、小川君のごときは同大相撲部の横綱であった。柔和な巨体で、新聞のために忠実に真剣にはたらいたその姿や気魄をわたしは忘れようとして忘れることが出来ない。

それはそれとして、同志社新聞は同志社内で、強く大学中心主義を打出し、学校経営（主義）化の傾向に反対した。財務的には貧乏な同志社理事会にとっては、それはさぞかし目障りな、駄々っ子的存在であったらう。岩倉を学園経営地として買収しようとした故西村金三郎理事などに、したたかに噛みついたあばれ犬のような新聞を、理

事は捌きかねて渋い顔をした。海老名先生はそのあいだに立っていつも教授、学生のための思想の「樞」となっておられたが、昭和三年にはいつて先生の健康はめっきり弱った。夏には別府に転地されて、しばらく学校を留守にされた。その留守中に予科教室有終館が火を出した。折悪しくもそのときあたかも皇后（後の貞明皇太后）が行啓中で、御所は北からの風でいちめんの火をかぶった。予科生全部が頭髮を切つて坊主になって謹慎の意を表しようというような奇妙な卑屈なことが真顔で叫ばれるような昂奮がおこり、新聞は読者に極力冷静をよびかけねばならなかった。状況はしだいにデスベレトとなり、新聞関係の私をひつくるめての三人の教授の大学からの放逐の噂が生れ前途の嶮しさの見透しから、自らついに廃刊の決意をしなければならなかった。けれども一たん出た「同志社新聞」は、それのない同志社などというものを信じがたくさせるウエイトを持っていた。一時はたましいの抜けたようなものでポカンとした。しかし、そういう意味でポカンとしなければならぬような時代は、実のところいやおうなしにわれわれを厚く包みはじめていた。すなわち、その後三年にして昭和七年満州事変がおこった。人々はそれを「おこった」といつて避けられぬ天災のように考えたが、誰れが起したかは今日では誰れの目にも明らかである。翌八年には京大に滝川事件がおこり、これに反対する学生教授の、学問研究及び言論自由のための大斗争がひろげられた。「同志社新聞」自立のたたかいは、その後、昭和二十年までに至る十五年間の日本人民の自由のための避けがたい、たたかひのそもその魁であったと考えられる。

（校友・元法学部教授、弁護士）